



2019年5月20日

各 位

会 社 名 栗田工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 門田 道也
(コード：6370 東証第1部)
問合せ先 広報・CSR部長 檜本 州一郎
(TEL. 03-6743-4389)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月27日開催予定の第83回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、適時に開示することを失念していたため、本日お知らせするものです。

記

1. 変更の目的

当社では、定款の定めに基づき相談役および顧問を置いています。その役割は、相談役、顧問ともに豊富な知見および経験を活かして委嘱される分野の助言を行うというものであり、実質的な違いがありませんでした。したがって、相談役と顧問の区分を無くし顧問に一本化するものです。

2. 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (<u>相談役</u> および顧問) 第22条 取締役会の決議で当社に <u>相談役</u> および顧問を置くことができる。	第4章 取締役および取締役会 (<u>顧問</u>) 第22条 取締役会の決議で当社に <u>顧問</u> を置くことができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2019年6月27日
定款変更の効力発生日 (予定) 2019年6月27日

以 上